



## 県内初 ～河川空間の活用と賑わいの創出へ～ 諏訪湖の一部を「河川空間のオープン化」区域に指定します

県歌『信濃の国』で「流るる川はいや遠し」と唄われるなど、県内の一級河川は740河川、総延長は全国第2位の5,110.7kmを誇ります。県では、この豊かな河川・湖沼の価値を活かし、賑わいのある河川空間を創出するため、「河川空間のオープン化」を推進しており、県内第1号として、諏訪湖の一部をオープン化の区域に指定。

### 概要

令和6年4月1日付けで、一級河川諏訪湖の一部区域を、河川敷地占用許可準則に基づく「都市・地域再生等利用区域」（河川空間のオープン化区域）に指定します。

指定後、地域の協議会に認められた事業者は、区域内への新たな店舗の設置等が可能となり、民間主体の快適で賑わいのある水辺空間の創出が期待されます。

### 指定区域、占用主体（詳細は[こちら](#)（オープン化HP）をご覧ください）

#### ➤ 岡谷市

指定区域：釜口水門周辺 約1.5キロメートル  
占用主体：岡谷市、諏訪湖畔における河川空間のオープン化検討会議が認めた事業者

#### ➤ 諏訪市

指定区域：ヨットハーバーから間欠泉センター  
周辺約3.0キロメートル  
占用主体：諏訪市、諏訪湖かわまちづくり上諏訪地区協議会



### 問合せ先

各指定区域の河川敷地の利用に関するお問い合わせ先は、以下のとおりです。

- 岡谷市：岡谷市役所建設水道部都市計画課（電話：0266-23-4811 内線 1332・1333）
- 諏訪市：諏訪市役所建設課（電話：0266-52-4141 内線 241・242）

#### 河川空間の「オープン化」とは

平成23年の制度改正により、原則として公的主体に限られていた河川敷地の占用が、オープン化区域（都市・地域再生等利用区域）に指定することで、民間事業者も可能となりました。



（問合せ先）  
 担当 河川課管理調整係 唐澤、増田  
 電話 026-235-7308（直通）  
 ファクシミリ 026-225-7069  
 E-mail Kasen-kanri@pref.nagano.lg.jp